

令和4年度第1回浅口市総合教育会議議事録

1. 招集日時 令和4年6月15日(水)
2. 場 所 中央公民館 1階 第3会議室
3. 開 会 午後3時45分
4. 閉 会 午後4時45分
5. 出席者 市長 栗山康彦 教育長 中野留美
教育委員 藤澤弘幸 教育委員 佐藤賢次
教育委員 高戸 崇 教育委員 吉田英子
6. 説明のために出席した者の氏名
教育次長 難波勝敏 教育総務課長 瀬良昌弘
学校教育課長補佐 加藤靖雄 こども未来課長 笠原清美
ひとづくり推進課長 田中有正 教育総務課 平井恵美子(事務局)

7. 議事の概要

教育次長 令和4年第1回浅口市総合教育会議の開会を宣する。

次第2 市長挨拶について

市 長 令和4年度第1回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。市長部局と教育委員会がお互いに色々な意見を出し合って情報を共有し、より良いものにしていこうというのは共通していると思いますのでよろしくお願いします。本日は「浅口市教育大綱について」協議したいと思います。本日も忌憚のないご意見をお聞かせください。

教育次長 次第3 協議題について

浅口市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事進行を求める。

市 長 浅口市総合教育会議運営要綱に基づき、議事進行を行う。

協議題 浅口市教育大綱について

事務局に説明を求める。

教育総務課長 浅口市教育大綱(案)資料に基づき、説明を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長は、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされており、前回策定した大綱は令和3年度までを期限としていたため今回新たに大綱を作成する必要がある。

今回策定する大綱については、第2次浅口市総合計画後期基本計画を基本とし、教育行政の基本方針の成果や課題を踏まえて作成する。また、現大綱の方向性を踏襲しながら一部見直しを行う。

大綱の期間は第2次浅口市総合計画後期基本計画との整合性を図るため、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

大綱に記載する「教育目標」については、浅口市教育行政の基本方針から「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」を引用した。

「基本方針」については第2次浅口市総合計画後期基本計画を基本とし、「基本方針①豊かな人生を育む幼児教育・学校教育・生涯学習の充実」「基本方針②夢を育む歴史文化の保全活用・芸術文化の振興・グローバル化の促進」「基本方針③安心して産み育てることができる子育て支援の充実」を案とした。

主要事業の変更点としては「豊かな人生を育む幼児教育・学校教育・生涯学習の充実」中、「キラリと光る未来プロジェクトのさらなる推進」「GIGA スクール構想に代表される ICT 機器の効果的な活用」「『「あさくち未来学」(社会に開かれた教育課程)の実践』「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」「地域を担う人材の育成」を変更点とした。

「夢を育む歴史文化の保全活用・芸術文化の振興・グローバル化の促進」中、「文化活動の活性化」を追記している。

「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」中、「保育人材の確保と資質の向上」「きめ細やかな保育サービスの提供」「未就園親子の居場所づくりの推進」を変更点とした。

市長 ただ今の説明の協議題に関して、ご意見・ご質問等あるか。

藤澤委員 「あさくち未来学」というのは、寄島であれば海洋学といったイメージでよいか。

学校教育課課長補佐 現在、浅口の3町で金光、鴨方、寄島の中学校区で「こんこう学」「かもがた学」「よりしま学」としてそれぞれの取り組みをまとめており、あさくちの3中学校区を総称して「あさくち未来学」という名称で呼んでいる。

藤澤委員 「地域を担う人材の育成」について、今後学校活動も地域に移行したり、地域との連携などしっかりアピールしていかなければいけないと思うが「地域を担う人材の育成」とはそういったイメージでよいか。

ひとづくり推進課長 中学生を対象にボランティア育成講座を開催し、今後は現役世代まで広げていき、中学生と現役世代の方が語ることが出来る場所を設けていきたいと、現在相談しながら進めている。

高戸委員 コミュニティ・スクールで鴨方中学校区を中心に3小学校で、鴨方中学校の旧給食場を使って、運営委員会が出来る場所を掃除して使えるようにした。旧給食場の事務室を使うようにしたが、7年間も使っておらず、備品等が不足している。時計一つないよう

な状態の中、みなさん手作りで、ホワイトボードも寄付していただいたりしながらしている。いくらか学校で使わないような備品を活用した上で、それでも足りないような物に関しては、協力していただければ助かる。

他の話になるかもしれないが、地域の方から3つの中学校で制服を替えるという話を聞いている。その中で保護者の方から聞くのが、中学校3年間は子どもの成長が著しく、制服に対する費用的負担が気になる。高いものはそれなりに長持ちもするし、安いものはどうしてもそれなりで、劣化も早い、そういったことの中で何か教育委員会で協力は出来ないのかとダイレクトな要望を聞いている。

市長 備品等というのは、教育長ご意見は。

教育長 備品等については教育総務課で段取りして、各学校で再利用できるものがないか、まずは確認するというのを考えては。

教育総務課長 まずは使っていない備品を確認する。

市長 備品については善処する。

中学校の制服については、費用負担というのは何にでも出てくる。子どもは一気に15cm伸びたりして、買ったも1シーズンしかもたないということはあるだろう。どこの学校もそうだが、そういったことは予算の関係になってくる。教育長の考えは。

教育長 入学時の支援はしていることもある。そういったことも合わせて考えていかないといけない。

市長 制服は今いくらぐらいするのか。

高戸委員 約5万円くらい。中のブラウスとかは入っていないと思う。

市長 それを2回買いなさいってというのはしんどい。

高戸委員 保護者の方の意見で多いのはアイロンをあてるのが大変である。ポロシャツをとという意見。ここでブレザーで取り組んでいるので、ポロシャツよりも中はワイシャツの方がいいんじゃないか。そうするとアイロンをかけなくて良い形状記憶のシャツに、となるとまた高くなる。そのように、色々な議論をしている。

市長 その辺りは皆さんで話していただいて。私の基本的な考え方としては、市のポロシャツも、私がこれにしようと言うことで、ラフに仕事が出来て、汚れたら夜に洗えば朝には着て来れる。色々な考えの保護者の方がいるが、早急に議論して結論を出さないといけない。

高戸委員 基本的に制服の話は保護者が中心となって話をしているところなので保護者からしか話が入ってこない。

市長 制服は小学校か。

教育長 中学校だけです。

市長 小学校は今までどおりか。
教育長 そうです。
市長 やがて小学校にもという話になるのでは。
高戸委員 可能性は無きにしも非ず。
市長 子どもが3人いたら、1年に15万使いなさいとなったらみんな反対するのでは。皆さんでよく相談されてはどうか。

お金の問題は、このコロナ禍の中で、前はコロナ対策として色々な対策事業をしていたが、今回は生活支援という観点から色々な対策を講じていこうという市の考え方なので、そういった中でそれもやはり考えていかなければいけない。今までこうだったからと言うのではなく、コロナは本当に全てのものを変えてしまった。そういった観点からも一つの課題として考える必要がある。

高戸委員 ありがとうございます。
吉田委員 英語教育・心の教育の充実というのがあり、心の教育の充実と言ったら、広くて大切で、一般の方が何を指しているんだろうかと悩まれることもあると思うが、色々な領域があり、市の教育行政の基本方針には不登校の子どもたちに対してどうするかという手立てがたくさん書いてある。心理検査をしたり、スクールカウンセラーを配置したりする。特に今年からは鴨方中学校に別室支援の取り組みが始まる。中学校は不登校がとても多い。全国大会の研修会にオンラインで2年間参加したが、その時に文科省の方が令和2年度の統計で中学生は26人に1人が不登校である。これからも増えて行くであろう。なんとかしないといけない、と言われた。浅口市も全国平均に比べたら、やや少ないが、それでもその当時、令和2年に100人で約3人くらいの不登校の子どもが中学校でいた。小学校は少ない。全国平均より随分少ない。中学校になると、増える。浅口市においても心の教育の充実は大切で、その中でも特に不登校の子どもに対してどのような手立てができるか、その辺りをしっかりと私も含めて考えていかないといけないと思う。具体的に一つだけ言うと、大簡塾というのがあり、学校の方へは行ってないけれど、という子どもが何人か行っている。そこへ年2回ぐらい個人的に様子を見に行かせてもらうが、その時指導員が言われたのが、親が車で連れてくる。車に乗れない親はタクシーで連れてくる。もう少し市のバスがあったら、大簡塾経由くらいになれば、と。親にとっては、学校には行けないけれど、適応教室へ行ってくれたら、ということで自分で連れて来たり、タクシーで連れて来たりしている状況。本当ににがんばって欲しいと思って帰って来た。不登校の子どもに対して居場所を作るとか、支援していく様々な方法があるのではないのかと思うので、研修もし

たいし、市としても教育委員会としても力を入れていてもらいたいと思っている。

市長 心の教育、不登校。執行部としての話をさせていただく。実は江戸川区の話聞く機会があり、16人に1人がひきこもり。学生や子どもたちは義務教育の範囲であれば先生たちが非常に把握がしやすい。そういった子どもたちが、社会に出て引きこもってしまう。含めたら、そういった数字が出てきたということで、浅口市はどうなんだということがあった。私も「大簡塾」って私が書いた字なんです。あの場所、確かにすばらしい場所で、学校の他に集える場所が欲しいということで、地元も理解してくれて居場所として作ってきた。それと同じように未就学児の発達障害の方が対象の居場所を寄島総合支所のそばの老人福祉センターに作った。未就学児についてはにじいろばらそる、ご存じですか。先生の診断を受けた方はそれなりに手厚い制度がある。先生の診断を受けていない、ちょっと特性があるという子の行き場所がない。お母さんが一人悩んでいる。そういった居場所をしっかりと確立していこうということで、今、寄島総合支所のそばの老人福祉センターで行っている。先生が言われたように出来るだけ早くそういった子どもたちをなんとかしてあげないと、これはどうやったらいいか、私もよく分かりません。それに対して、こういうような方法がいいのでは、という適切な判断をいただければ、一緒に考えていきたい。

吉田委員 ありがとうございます。私も研修をしていきたいと思う。
市長 居場所を作りなさいと言うなら作ります。ただ作っただけじゃどうにもならないので、大簡塾、今は何人くらいでしているのか。
教育長 指導員は4人で交代で2人入っている。だんだんと活用して、そこから学校にというエネルギーが出てくる。で、またしばらくすると休みになる。がんばりたいけど、ちょっと休んでということが出来る。そこで高校に繋がったということもある。

市長 しっかりと手を差し伸べないといけない。これは本当に。色々な意見を聞かせていただいて、私が出来ることは作ること、ソフト面は皆さんにお願いすることになる。

佐藤委員 保・幼・こ・小・中学校における一貫教育の推進という項目があるが、更に一步踏み込んで、地域や子ども学校の実態を踏まえて、新たな提案をしていきたいのが、小中一貫教育校、すなわち義務教育学校開設に向けての調査・研究という新たな施策の方針を取り上げていただければと思っている。先ほど申し上げたように開設に向けた方向を示していく必要があるのではないか、その段階に既に至っているのではないか。様々な調査・研究は教育委員会

事務局でしているが、そのことを情報発信して、義務教育学校という新しい学校制度を取り入れることで浅口市の教育に新しい特徴が生まれることを期待したい。さらに言えば、地域の活性化にも繋がる。他の市町村で言えば、移住や定住の施策との連携をし、地域を活性化していく、そういった成功例もあるので、まずそういったものを一つの目標にしながら、動きを示していく、そういった段階に来ているので、今回教育大綱に盛り込んでいただきたいと思う。

市長 小中一貫教育というのは、ハードの面とソフトの面。寄島町の場合は、ハードソフトの両方の面が隣合わせで非常にそれが前に来やすい環境だというのは分かる。ただ鴨方金光の場合は、金光学園みたいに中高一貫教育、同じ敷地に中学校と高校があり、私も学園で非常に良かった。小学校と中学校一緒に校舎もということか。

佐藤委員 校舎も一緒にいいが、必ずしもそればかりでは実現が難しければ、併設型。理想的には施設一体型というのを目指していくべき。

市長 別々でも、一つの運動場共用できるような環境ですね。広がったら中々難しい、寄島がお手本になりやすいかと思うが、ただ金額的なこと、予算担当者なので言わせていただくと、研究はもちろん非常に素晴らしいと思うが。

佐藤委員 最初から立派な、そういうのはかなり厳しい面があると思うが、言うならば目標を目指した義務教育学校を予算が付く範囲で徐々にと思えます。

市長 寄島町からやるか。教育長、その辺りのお考えを。

教育長 新たな義務教育学校、国の方が目指しているところがある。寄島は隣接しているので、やりやすいと思う。市全体としては、一貫教育校としてすればいいと思う。鴨方は鴨方で一貫校で、離れていても一貫校である。寄島も一貫校。寄島の場合、一貫校を踏み込んで義務教育学校に進めていくことは市全体で打ち出せている。

市長 もう一回、義務教育学校と小中一貫校どう違うのか。

教育長 義務教育学校と小中一貫校は同じ位置づけです。詳しく言えば違うが、小学校1年から中学校3年までの9年間一緒。

市長 非常に賛成である。私は中高一貫校で大きくなったので、非常に小中が一緒っていうのはいいかと、ただ小学校の1年生と中学校の3年生は全然違う。中1と高3はそうでもない。もう大分大人になってるから。その辺りのことで先生が言われるように小中一貫教育の推進、今の義務教育学校開設に向けての調査・研究という項目をどういった形で入れたらいいのか。

学校教育課課長補佐 今回の保・幼・こ・小・中学校における一貫教育の推進という項目に大きくそういったことも含んでいるとすることでご理解いただきたい。

市長 では、教育大綱の内容についてはこれで（案）を取るということでよろしいか。

構成員 これでよい。

市長 この内容で決定とする。

次第4 その他
その他について、何かあるか。

教育総務課長 教育大綱のイメージの話ですが、お手元に3案資料をお配りした。前回のものから、イメージを変えまして事務局で作っております。

市長 3案の中から選んだらいいですか。字が大きい方がいいですね。1枚目がいいと思う方。

構成員 1枚目でよい。

吉田委員 追加で、1枚目が良いと思うが、教育目標部分を背景の色を変えて目立つように。

市長 その他について、事務局から何かあるか。

教育次長 特になし。

市長 令和4年度第1回浅口市総合教育会議の閉会を宣する。